

令和2年6月26日

令和2年第2回神奈川県議会定例会

厚生常任委員会資料

(令和2年6月23日付託分)

福祉子どもみらい局

令和2年度6月補正予算（その1）

ページ

- | | |
|--|---|
| 1 令和2年度一般会計6月補正予算（その1）債務負担行為について【福祉子どもみらい局関係】
..... | 1 |
|--|---|

令和2年度6月補正予算（その2）

- | | |
|---|---|
| 2 令和2年度6月補正予算（その2）の内容【福祉子どもみらい局関係】 | 2 |
| 3 令和2年度一般会計6月補正予算（その2）歳出の事業【福祉子どもみらい局関係】 .. | 3 |

議案（条例その他）

- | | |
|---------------------------------|----|
| 4 ライトセンターの指定管理者の指定の概要 | 18 |
| 5 聴覚障害者福祉センターの指定管理者の指定の概要 | 19 |
| 6 三浦しらとり園の指定管理者の指定の変更の概要 | 20 |
| 7 津久井やまゆり園の指定管理者の指定の変更の概要 | 21 |

1 令和2年度一般会計6月補正予算（その1）債務負担行為について
【福祉子どもみらい局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追 加)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
	千円			千円			千円
ライトセンター指定管理費	1,529,880	前年度末までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	91,180
						県 債	-
		当該年度以降の支出 予定額	令和2年度 ～ 令和7年度	1,529,880		そ の 他	10,025
						一般財源	1,428,675
聴覚障害者福祉センター指定管理費	791,650	前年度末までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	110,860
						県 債	-
		当該年度以降の支出 予定額	令和2年度 ～ 令和7年度	791,650		そ の 他	20
						一般財源	680,770
三浦しらとり園指定管理費	1,209,232	前年度末までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
						県 債	-
		当該年度以降の支出 予定額	令和2年度 ～ 令和4年度	1,209,232		そ の 他	1,070
						一般財源	1,208,162

2 令和2年度6月補正予算（その2）の内容【福祉子どもみらい局関係】

（一般会計）

（単位 千円）

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	その他		
(款) 総務費	407,874	—	407,874	—	—	—	—	
(項) 青少年費	407,874	—	407,874	—	—	—	—	
(款) 民生費	299,825,824	46,855,224	346,681,048	46,054,248	—	788,558	12,418	
(項) 社会福祉費	15,756,499	695,227	16,451,726	23,445	—	691,755	△19,973	
(項) 障害福祉費	73,717,096	7,490,918	81,208,014	7,496,766	—	—	△5,848	
(項) 老人福祉費	107,065,882	20,152,266	127,218,148	20,131,366	—	20,900	—	
(項) 生活保護費	10,731,274	15,359,341	26,090,615	15,279,880	—	—	79,461	
(項) 児童福祉費	92,555,073	3,157,472	95,712,545	3,122,791	—	75,903	△41,222	
使途を指定しない収入	—	—	—	—	—	—	—	
(款) 教育費	69,339,465	867,018	70,206,483	874,304	—	—	△7,286	
(項) 私学振興費	69,339,465	867,018	70,206,483	874,304	—	—	△7,286	
一般会計 計	369,573,163	47,722,242	417,295,405	46,928,552	—	788,558	5,132	

（特別会計）

介護保険財政安定化基金会計	5,800	—	5,800	
母子父子寡婦福祉資金会計	542,213	—	542,213	

福祉子どもみらい局 計	370,121,176	47,722,242	417,843,418	
-------------	-------------	------------	-------------	--

3 令和2年度一般会計6月補正予算（その2）歳出の事業
【福祉子どもみらい局関係】

(1) 感染拡大防止対策・福祉サービスの提供体制の維持について

4 款 民生費 1 項 社会福祉費

一部 ⑨・ 福祉人材養成確保事業費

ア 目的

介護支援専門員の法定研修等における感染拡大を防止するとともに、延期した研修を実施する。

イ 内容

法定研修の実施に際し必要となるマスク・消毒液等や、密集・密接を避けるために追加で確保する会場の経費、令和2年度に延期された研修を実施するための経費等を負担する。

ウ 予算額 12,047千円

⑨・ 介護支援専門員実務研修受講試験再試験事業費補助

ア 目的

感染予防の観点から令和元年度の介護支援専門員実務研修受講試験再試験を欠席した受験生の振替受験を実施する。

イ 内容

県が指定した試験実施機関に対して、振替受験を実施するための経費を補助する。

ウ 予算額 10,748千円

- ・ 配偶者等暴力対策事業費

- ア 目的

- 外出自粛や経済状況の悪化による失業等で増加が懸念されるDV被害を早期に発見し、支援につなげる。

- イ 内容

- DV防止の意識啓発及びSNSを利用した相談窓口についての周知を強化する。

- ウ 予算額 5,324千円

- ・ 女性相談所等感染症対策費

- ア 目的

- 女性相談所、女性保護施設及び民間シェルターにおける感染拡大を防止する。

- イ 内容

- マスク・消毒液等を一括購入し、配付する。

- ウ 予算額 2,923千円

4款 民生費 2項 障害福祉費

一部(新)・ 障害者地域活動支援事業費

ア 目的

就労継続支援事業所の生産活動の再起を支援し、障がい者の働く場及び賃金・工賃を確保する。

イ 内容

感染拡大に伴い直近の生産活動収入が減収している就労継続支援事業所に対し、家賃や設備整備費などの生産活動の再起に要する費用を補助する。

ウ 予算額 125,000千円

(新)・ 障害福祉施設等感染症対策費

ア 目的

障害者支援施設等における感染拡大を防止する。また、同居する家族等が感染により入院し、介護者が不在となった在宅の障がい者を支援する。

イ 内容

マスク等の購入や多機能型簡易居室の設置等に要する費用に対して補助する。また、福祉的ケアの比重が高く、医療機関への入院が難しい軽症または無症状の障がい者を受け入れる「ケア付き宿泊療養施設」を運営する。

ウ 予算額 1,092,922千円

4款 民生費 3項 老人福祉費

一部(新)・ 介護施設等感染症対策費

ア 目的

介護施設等における感染拡大を防止するとともに、サービス継続を支援する。また、同居する家族等が感染により入院し、介護者が不在となった在宅の高齢者を支援する。

イ 内容

マスク・消毒液等の購入やサービス継続に必要な経費に対して補助する。また、福祉的ケアの比重が高く、医療機関への入院が難しい軽症または無症状の高齢者を受け入れる「ケア付き宿泊療養施設」を運営する。

ウ 予算額 5,471,186千円

4款 民生費 4項 生活保護費

一部(新)・ 保護施設等感染症対策費

ア 目的

保護施設等における感染拡大を防止する。また、感染拡大防止策を講じながらサービス継続のために業務に従事した職員に対して慰労金を支給する。

イ 内容

マスク・消毒液等を一括購入し、配付するとともに、保護施設等が行う建物や設備の消毒作業に要する経費に対して補助する。また、救護施設に勤務する職員に対して慰労金を支給する。

ウ 予算額 41,500千円

4款 民生費 5項 児童福祉費

・ 児童相談所費

ア 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもや家庭を取り巻く環境が変化する中、増加が懸念される児童虐待に関する相談に対応し、県内全域で児童虐待の未然防止を図る。

イ 内容

SNSを利用した児童虐待防止相談について、対象地域を県内全域に拡大する。

ウ 予算額 21,685千円

・ 児童福祉施設等感染症対策費

ア 目的

児童福祉施設等における感染拡大を防止する。

イ 内容

マスク・消毒液等を一括購入し、配付する。

ウ 予算額 5,000千円

- ・ 民間児童養護施設等感染症対策費補助

- ア 目的

- 民間児童養護施設等における感染拡大を防止する。

- イ 内容

- 民間児童養護施設等が行うマスク・消毒液等の購入に要する経費に対して補助を行う。

- ウ 予算額 12,000千円

- ⑨・ 保育所等感染症対策費

- ア 目的

- 保育所等における感染拡大を防止する。

- イ 内容

- 保育所等が行うマスク・消毒液等の購入に要する経費に対して補助を行う。

- ウ 予算額 2,885,000千円

(2) 医療・福祉の担い手支援について

4 款 民生費 2 項 障害福祉費

⑨・ 障害福祉施設従事者慰労事業費

ア 目的

感染拡大防止策を講じながら障害福祉サービス継続のために業務に従事した職員に対して慰労金を支給する。

イ 内容

障害者支援施設等に勤務する職員に対する慰労金の支給及び慰労金の支給に係る事務の委託を行う。

ウ 予算額 6,278,844千円

4 款 民生費 3 項 老人福祉費

⑨・ 介護施設従事者慰労事業費

ア 目的

感染拡大防止策を講じながら介護サービス継続のために業務に従事した職員に対して慰労金を支給する。

イ 内容

介護施設等に勤務する職員に対する慰労金の支給及び慰労金の支給に係る事務の委託を行う。

ウ 予算額 14,466,180千円

(3) 生活支援について

4 款 民生費 4 項 生活保護費

- ・ 生活福祉資金貸付事業費補助

- ア 目的

- 感染拡大の影響による収入減少等により一時的に生活費が必要となった世帯等への支援を行う。

- イ 内容

- 生活福祉資金の特例貸付を行う県社会福祉協議会に対して貸付原資等を補助する。

- ウ 予算額 15,000,000千円

- ・ 生活困窮者自立支援事業費

- ア 目的

- 感染拡大の影響により失業や収入減に陥った生活困窮者等に対する支援を行う。

- イ 内容

- 住居を失うおそれのある生活困窮者等に対して、支給対象の拡大及び支給要件の緩和を行い、住居確保給付金を支給する。

- ウ 予算額 317,841千円

4 款 民生費 5 項 児童福祉費

一部(新)・ 児童扶養手当給付費

ア 目的

低所得のひとり親世帯について、感染拡大の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行う。

イ 内容

児童扶養手当受給世帯等に対して臨時特別給付金を支給する。

ウ 予算額 228,787千円

(4) 学びの保障等について

11 款 教育費 8 項 私学振興費

一部(新)・ 私立学校経常費補助

ア 目的

臨時休業及び段階的學校再開期における子どもたちの学びを保障する。

イ 内容

学習の不足を支援するための学習指導員やスクール・サポート・スタッフの配置や学校における感染拡大防止対策に要する経費を補助する。また、修学旅行の中止や延期により発生したキャンセル料について、学校が負担した経費を補助する。

ウ 予算額 645,896千円

- ・ 私立幼稚園等感染症対策費補助

- ア 目的

- 私立幼稚園等における感染拡大を防止する。

- イ 内容

- 私立幼稚園等が行うマスク・消毒液等の購入や消毒に要する経費に対して補助を行う。

- ウ 予算額 178,358千円

- ・ 私立高校生等奨学給付金事業費

- ア 目的

- 臨時休業及び段階的学校再開期における子どもたちの学びを保障する。

- イ 内容

- 低所得世帯の高校生等のオンライン学習に係る通信費の負担を軽減するため、高校生等奨学給付金の追加給付を行う。

- ウ 予算額 50,050千円

(5) かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金の設置と活用について

4 款 民生費 1 項 社会福祉費

⑨・ 社会福祉施設応援事業費

ア 目的

新型コロナウイルス感染症対策の影響を受けて困難を抱えている福祉従事者に広く感謝と労いの気持ちを伝える。

イ 内容

かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金を活用し、県内の福祉施設にメッセージを添えた県産品を贈呈する。

ウ 予算額 688,353千円

4 款 民生費 3 項 老人福祉費

⑨・ ねたきり・認知症高齢者対策事業費

ア 目的

認知症カフェのリモート開催を支援することで認知症の方やその家族を支える地域の活動、団体を応援する。

イ 内容

かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金を活用し、「認知症カフェ」のリモート開催を実施する団体に対し、必要な端末等の提供や開催のサポートを行う。

ウ 予算額 20,900千円

4款 民生費 5項 児童福祉費

⑨・ 子ども食堂応援事業費

ア 目的

新型コロナウイルス感染症対策の影響により、子ども食堂の継続に支障が出ているボランティア団体等の活動を支援する。

イ 内容

かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金を活用し、国が示す「新しい生活様式」に対応した子ども食堂を実施するボランティア団体等に協力金を支給する。

ウ 予算額 5,000千円

(6) 管理職手当受給者に対する給与減額措置に伴う補正減について

4款 民生費 1項 社会福祉費

・ 給与費

ア 目的

管理職手当受給者の令和2年6月期・12月期の期末手当・勤勉手当について、減額措置を行う。

イ 内容

給与費を補正減する。

ウ 予算額 △14,233千円

(7) イベント開催中止等に伴う補正減について

4 款 民生費 1 項 社会福祉費

- ・ 外国人留学生介護分野受入環境整備事業費

ア 目的

外国人留学生と受入介護施設等とのマッチングを行うための送
り出し国との覚書締結及び現地合同説明会を中止する。

イ 内容

事業費を補正減する。

ウ 予算額 △4,195千円

- ・ 戦没者追悼事業費

ア 目的

県戦没者追悼式を中止する。

イ 内容

事業費を補正減する。

ウ 予算額 △3,000千円

- ・ 人権施策推進事業費

- ア 目的

- オリンピック・パラリンピックを見据えた性的マイノリティの理解促進に資するパネル展示等を中止する。

- イ 内容

- 事業費を補正減する。

- ウ 予算額 △2,740千円

4 款 民生費 2 項 障害福祉費

- ・ とともに生きる社会推進事業費

- ア 目的

- 連携先イベントの中止が決定した「みんなあつまれ」及び津久井やまゆり園事件追悼式を中止する。

- イ 内容

- 事業費を補正減する。

- ウ 予算額 △5,848千円

11 款 教育費 8 項 私学振興費

・ 私立学校国際化推進事業費

ア 目的

私立高校生の語学研修及びインターンシップの新規受け入れを中止する。

イ 内容

事業費を補正減する。

ウ 予算額 △4,100千円

・ オリンピック・パラリンピック教育推進事業費

ア 目的

東京2020オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、私立学校が行うチケットの購入経費に対する補助を延期する。

イ 内容

事業費を補正減する。

ウ 予算額 △3,186千円

4 ライトセンターの指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県ライトセンター条例第3条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	ライトセンター
イ 指定管理者	
(ア) 名称	日本赤十字社
(イ) 主たる事務所の所在地	東京都港区芝大門一丁目1番3号
ウ 指定期間	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

5 聴覚障害者福祉センターの指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県聴覚障害者福祉センター条例第3条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	聴覚障害者福祉センター
イ 指定管理者	
(ア) 名称	社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会
(イ) 主たる事務所の所在地	藤沢市藤沢933番地の2
ウ 指定期間	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

6 三浦しらとり園の指定管理者の指定の変更の概要

(1) 変更の趣旨

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者の指定期間を変更するものである。

(2) 変更の内容

ア 施設の名称	三浦しらとり園
イ 変更前指定期間	平成23年4月1日から平成33年3月31日まで
ウ 変更後指定期間	平成23年4月1日から令和5年3月31日まで

7 津久井やまゆり園の指定管理者の指定の変更の概要

(1) 変更の趣旨

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者の指定期間を変更するものである。

(2) 変更の内容

ア 施設の名称	津久井やまゆり園
イ 変更前指定期間	平成27年4月1日から平成37年3月31日まで
ウ 変更後指定期間	平成27年4月1日から令和3年7月31日まで